

令和4年度 第1回長野県発達障がい者支援対策協議会 議事録

日 時：令和4年4月19日（火） 16：00～18：00
場 所：WEB会議(事務局：県庁西庁舎108号会議室)

1 開 会

(内山企画幹)

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会を開催します。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、県民文化部こども若者局次世代サポート課の内山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

協議会に先立ちまして、こども若者局次世代サポート課長の塩原よりあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(塩原次世代サポート課長)

次世代サポート課長の塩原でございます。

皆様には平素より、それぞれのお立場において本県の発達障がい者支援施策の推進に御理解と御協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。また、本日は大変お忙しいところ、令和4年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会に御参加いただきまして厚く御礼申し上げます。

本協議会は、委員の改選時期を迎え、継続して御就任いただく10名に加え、新たに6名の皆様に御就任いただいたところです。委員の皆様におかれましては、御多用中にもかかわらず、御快諾いただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、本協議会でございますけれども、乳幼児期から成人期までの各年代を通して、発達障がい者に適切な支援が提供できる支援体制のあり方について検討するため、医療、福祉、教育、行政等の関係者により構成されており、専門事項について協議をいただくために、4つの部会を設置しています。

発達障がい者支援を考える中で、一つの部会の中だけでは十分協議できない課題も多々ございます。令和2年度からは、こうした課題に対応するため合同部会を開催し、そのような課題について議論していただいております。

例えば、教育と医療が連携してLDのあるお子さんへの支援の内容について考えたり、司法分野への普及啓発について課題整理をしていただいたりしております。

これらの課題につきましては今年度も引き続き御協議いただきたいと考えております。

本日は、改選後の第1回目の協議会となります。昨年度までの協議会や各部会の取組状況をそれぞれ確認をいただいた上で、今後の課題や方向性について委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、より発展的な方向を探ることができるよう、そのように考えているところでございます。ぜひ、活発な御議論をお願いします。

簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(内山企画幹)

それでは、配付資料について事務局からご説明します。

(事務局 西村)

よろしくお願いいたします。

本日の資料、皆様にお送りした資料は全部で9種類になります。1番が次第、2番3番が参加者名簿になります。4番が「長野県発達障がい者支援対策協議会について」、5番が協議会の年表になります。以降、4つが各部会の今年度の取り組みに関する資料となります。全部で9種類となります。よろしく願いいたします。以上です。

(内山企画幹)

本日の日程でございますが、お手元の次第により進行しまして、会議の終了は概ね18時を予定しております。できるだけスムーズに終わられるよう御出席の皆様の御協力をよろしく願いいたします。

本日御出席の皆様には、長野県附属機関条例第3条の規定に基づきまして、委員に選任させていただきました。

本日の協議会は委員改選後、初の協議会となりますので、委員の皆様と発達障がいサポート・マネージャーの皆様から、まず自己紹介をお願いいたします。

最初に委員お一人ずつから、続いて発達障がいサポート・マネージャーお一人ずつからビデオをオンにしてお願いできればと存じます。

お送りしました名簿の順に、御所属とお名前をお願いいたします。

それでは本田先生の方からお願いいたします。

※名簿に沿って自己紹介（所属と氏名）

ありがとうございます。

本日の出席者ですが、委員16名全員の皆様の御出席をいただいております。長野県附属機関条例第6条第2項によりまして、会議の成立には委員の過半数が必要ですが、これを満たしておりますので御報告をさせていただきます。

3 協議

(内山企画幹)

それでは協議事項に入ります。

協議事項（1）、「会長の選任」についてお願いいたします。長野県附属機関条例第5条によりまして、委員の互選による選出となっておりますが、どなたか御推薦いただけますでしょうか。

(新保委員)

新保ですがよろしいでしょうか。本田秀夫さんを当会の会長に推薦したいと思います。理由としましては、発達障がいの多様な方々の幼児期から青年期まで継続的に支援している、数少ない精神科医で広い見識をお持ちですので、当会の会長には適任と考えます。よろしく願いいたします。

(内山企画幹)

ただいま御推薦をいただきました本田委員様に会長をお願いするということで皆様よろしいでしょうか。

承認していただける方は挙手あるいは挙手ボタンをお願いします。

※全員挙手

ありがとうございます。皆様の承認が得られましたので、本田委員様が本協議会の会長に決まりました。

それでは、これ以後の会の進行を本田会長にお願いします。

(本田会長)

改めまして本田でございます。御推薦いただきましてありがとうございます。

前回も会長を務めさせていただいたのですが、また引き続きということで大変光栄でございますし何と言いますか、重責ですけれども、なるべく務めていけるように努力したいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ではここからは私の方で司会を務めさせていただいて今回の審議といいますかこれまでどんなことをしてきたかとか、これからどういうテーマがあるのかということの確認になるのかと思っておりますので、その辺りを委員の皆様から積極的に御発言いただければと思っております。

それでは次第に沿いまして進めていきたいと思っておりますが、協議事項の(1)までしましたので、次は(2)の「長野県発達障がい者支援対策協議会について」というテーマですが、これは事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局 西村)

お願いいたします。事務局の西村です。皆様よろしくお願いいたします。

画面の共有をさせていただきました。こちらを御覧ください。皆様には資料をお送りしておりますので、そちらも御覧いただきながらお願いします。

この協議会ですけれども、乳幼児期から成人期までの各年代を通して、発達障がい者に適切な支援が提供できる支援体制のあり方を検討するため、医療、福祉、教育、行政等の関係者により設置しております。

経過の詳細は、年表で御確認いただければと思っております。

県では「発達障害者支援体制整備検討委員会」での検討を経て、平成21年度に「長野県発達障がい者支援対策協議会」を設置しました。

発達障がいサポート・マネージャーの全圏域配置による支援者支援の実施など一定の成果を挙げてきましたが、新たな課題もあり、引き続き協議をお願いしているところでございます。

協議会の体制は図のとおりになります。

本日の協議会が図の一番上にある「支援対策協議会」となり、会長・部会長で構成される「運営委員会」が協議会を円滑に行うために開かれます。

また、専門事項について協議する4つの部会があります。この協議会は各部会の活動が活発であり、事務局も部局を横断して多くの課が関わっているのが特徴となります。

各部会の協議の柱はここにあるとおりです。今後行われる第1回の部会で、協議の経過については事務局から説明したいと思います。部会は年間2回から4回程度行われますが、課題の内容によっては合同での部会で協議をしています。

簡単ではありますが、「長野県発達障がい者支援対策協議会」についての説明は以上です。

3年間、よろしくお願いいたします。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

年表もあるようですけれども、これを見ておけばよろしいでしょうか。

(事務局 西村)

はい。御覧いただき参考にさせていただければと思っております。

(本田会長)

はい。では、今の御説明につきまして御意見御質問などありましたらお願いします。

御発言される方はミュートを外してお話いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

この会は、私は途中から参加していますが、数年前、最初に参加した時とはちょっと協議会の体制は変わっているんですね。

最初は、保健・疾病対策課が所管していて、どちらかというところとちょっと医療系より最初は作られていたんですけども、やはり様々な部局が絡むことではないかということで、見直しがされて今の形になっておりまして、しかも部局横断的に議論が必要ということで、県民文化部の次世代サポート課が全体を取りまとめるということになり、それぞれの部会については関係する部署、部局が入っていただくということで、教育、福祉、医療、保健、労働が入っているという、そういう構造になっています。縦割り行政とよく言いますがそれでもそういった中でこういう組織体制で運営されている協議会が非常に画期的と思っているところです。

いかがでしょうか。特に新しく入られた委員の皆さん、御質問等あればと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。よろしいようですので、続きまして次に協議事項（３）に移りたいと思います。

協議事項（３）では、今申し上げた各部会長の選任ということになります。

協議会運営要綱第４第２項により、各部会長は本協議会において選出されることとされていますがいかがでしょうか。これは事務局の方で何か案をお持ちでしょうか。

（事務局 西村）

お願いいたします。事務局案としまして次のとおりお願いできればと考えております。

連携・支援部会長を高橋委員、自立・就業部会長を宮尾委員、普及啓発部会長を新保委員、診療体制部会長を稲葉委員にお願いできればと考えております。いかがでしょうか。

（本田会長）

はい。ただいまの御提案いただきましたのが、高橋委員に連携・支援部会長、宮尾委員に自立・就業部会長、新保委員に普及啓発部会長、稲葉委員に診療体制部会長ということですが、そのようにお願いすることにしてよろしいでしょうか。

これは皆さんの合意が必要となりますので、御承認していただける方は挙手か挙手ボタンを押していただくかをお願いします。

※全員挙手

はい。ありがとうございます。皆さん挙手いただけたということで、承認していただきました。皆さんの承認が得られましたので、事務局提案のとおり各部会長が決まりました。各部会長の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、協議会運営要綱第４第３項により、部会員については会長と協議の上、部会長の指名によって決めるということになっております。

ここでお時間をいただきまして、それぞれの委員がどの部会に入っていただくかということをし少し相談させていただければと思いますので、この協議会を一旦休憩にさせていただくこととなりますが、それでよろしいでしょうか。事務局の方でその辺をお願いいたします。

（内山企画幹）

それではここで10分間の休憩とさせていただきます。再開時刻は16時30分に再開させていただきます。

会長及び部会長の皆様は、ブレイクアウトルームにて御協議いただきますので、そちらに御参加ください。それ以外の委員の皆様は再開時刻までビデオをオフにしてしばらくお待ちください。

よろしくお願いいたします。

※ブレイクアウトルームにて、部会編成について協議

（本田会長）

そろそろ再開をしたいと思いますが皆様よろしいでしょうか。戻られたら順次ビデオをオンにしていただければと思います。ありがとうございます。

概ねお戻りかと思いますので再開します。

今、打合せが済みましたので、画面共有されている部会員の編成について御覧いただき御確認いただければと思います。

皆さんに順次見ていただくという形になりますが、まず連携・支援部会は、高橋部会長以下、小林千里委員、牛山委員、小林美由紀委員になります。

部会は、発達障がいサポート・マネージャーに協力部会員という形で入っていただいていますので、ここは茅野さん、堀内さん、武居さん、岸田さんの4名の発達障がいサポート・マネージャーに入っていただいております。

続いて自立・就業部会です。ここは宮尾部会長以下、田中委員、中川委員、影沢委員となります。協力部会員の発達障がいサポート・マネージャーが、荻原さん、新保さん、神谷さん、岸田さんの4名ということになります。

では続いて普及啓発部会です。ここは新保部会長以下、宮内委員、鋤柄委員、柳澤委員、協力部会員の発達障がいサポート・マネージャーが、佐藤さん、松田さん、坂爪さんということになります。

診療体制部会ですが、部会長の稲葉委員以下、部会員として本田、宮林委員、根津委員、そしてここは協力部会員として外部の医療関係者にも入っていただいております。こども病院の日詰さんと矢田さん、こころの医療センター駒ヶ根の原田先生と宮崎さん、それから協力部会員の発達障がいサポート・マネージャーとして茅野さん、松田さん、神谷さんということで構成されております。

はい。以上となりますけれども、何か御質問や御意見ありましたらミュートを外して御発言いただければと思います。

自分は委員だけれど漏れているという方はおられないですよね。大丈夫ですか。確認はしたはずなのですが、よろしいでしょうか。

はい。ではこのとおりに決めさせていただきますので、委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

また、協議会運営要綱第5条第2項により、会長、部会長が運営委員を務めることになり、運営委員長は運営委員の互選により選出いたしますのでご承知おきいただければと思います。

それではこれで新役員による新体制が決まりましたので、これから3年間、この体制で協議会を進めてまいります。皆様ご協力をお願いいたします。

はい。では続きまして協議事項（4）に移りたいと思います。

各専門部会の活動状況および方針についてということでお願いいたします。

各部会長から、各部会の今年度取り組むべきことを中心にご説明いただき、それについて委員の皆様から御質問や御意見をいただきたいと思います。

それぞれ発表を含めて約5分程度でお願いしたいと思います。

これはそれぞれ資料がございますので、そちらをご覧くださいながらお願いします。

まず連携・支援部会について、高橋部会長より説明をお願いいたします。

（高橋委員）

はい。連携・支援部会の高橋です。報告させていただきます。

連携・支援部会といいますのは、元々この前身となる部会の方でも、県内の支援体制を充実させるといったようなことで、当初は就学前の早めの気づきといいますか、早期発見といったようなことに取り組んでまいりましたが、近年は学齢期のお子さんへの支援というところにも焦点を当てております。

また扱うテーマといたしましては、発達障がいサポート・マネージャーさん達の活動を支える、その枠組みのようなどころについての検討なども行っております。

そういった中で近年取り組んでいる学齢期の支援に関しましては、とりわけ、合理的配慮をきちんと受けられるように、早期の段階から体制を整えていくといったようなことに取り組んでおります。

発達障がいの中でも比較的注目度があまり大きくなかった学習障がいに焦点を特に当てまして、読み書きでつまずくお子さんたちが、どんな支援を受けられるのか、そしてその支援を継続しつつ、高校入試等においてもきちんとその合理的配慮が受けられるような体制づくり、ということに取り組んでおります。

こちらにあります「早めの気づき適切な学び」というのは、そのプロセスについてフローチャートのような形で紹介をしたリーフレットとなっております。今まで試験で配慮が受けられるといったようなことが、知る人ぞ知るといいますか、そういったことに熱心な先生方から声をかけられて初めて知るといったようなことがある中、それだけではなく、親御さんたちもそういったことに気づいて、配慮を受けたいといったことをきちんと伝えていけるように、そういった配慮を受けられる対象だということについても、広く知られるようになっていこうという、そういう取り組みになります。

とりわけ入試の部分につきましては、一般的な小学校入学からの流れに加えて、入試のための手続き紹介なども、昨年度は詳しく資料を作ったというところです。

こういったことを踏まえまして、今年度ですけれども、このリーフレットを、まだ多くの県民の皆さんが誰でも知っているというわけではないので、それをどう広めていくかということが1点で、それを広めた次の段階で必要なことは、配慮を受けられると言っても、配慮を受けるために必要な検査を受けられたりとか、診断を受けられたりといったことが、県内どこでも受けられるということが重要になります。

そういった点につきましては診療体制部会と連携しながら、県内各地で、そういった診断、そして検査を受けられるような体制作りを進めていこうと考えております。

そして、それに必要な人材育成などについても検討していきます。

報告は以上になります。

(本田会長)

ありがとうございました。

今の御説明について御質問や御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。先ほど御説明にもあったように、本当に学習障がいについては、これまであまり検討されてこなかったんですけれども、ここ数年の間、とても熱心にこれについて取り組んでおまして、この学習障がいを通じて、この協議会としては初めて、複数の部会の合同部会が始まったりしておまして、一つの鍵になるのかなという風に捉えております。

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

では次に、自立・就業部会について宮尾部会長より御説明をお願いいたします。

(宮尾委員)

よろしく申し上げます。

それでは初めてご参加いただく皆様もいらっしゃるのので、資料を音読させていただいて補足を後ほど差し上げる形でお願います。

「1 令和3年度の取組」

3回部会を開催。令和2年度行った県下4カ所の「居場所」作り事業の進捗及び地域資源の把握を目的とした地区別懇談会を踏まえ、発達障がい当事者（手帳未取得やグレーゾーンを含む）が地域で生活する際の生きづらさをサポートするしくみのあり方について意見を交わした。

討議を通じて今後模索すべき方向性を「ハードルは低く、間口は広く、困り感をアセスメントし、時間をかけてサポートするハードとソフトをつくる」という標語にまとめた。

これまでの議論から導き出された成果として、各地域に「発達障がい+グレーゾーン支援センター（仮称）」という機能をつくること、それを実現させるためには、発達障がい以外の視点も必要であることから、例えば「ひきこもり支援に関する検討会」等と連携し検討することを県に提言することで合意を得た。

また、令和3年度初の試みとして司法分野への普及啓発について、普及啓発部会との合同部会

を開催した。司法分野における発達障がい者支援について協議した。

「2 今後の方向性」

(1) 「触法」に関する課題の整理

普及啓発部会との合同部会での議論を踏まえて

(2) 義務教育以降の発達障がい当事者への支援について協議

卒業時の進路が決まらない方、離職した方への支援を中心に

「3 令和4年度取り組むべきこと」

大きく、懸案であった以下のふたつをテーマに据えて議論を始めたい。

(1) 触法の課題

この言葉をどのような意味で使うか議論し、ある程度の対象範囲を絞り込む。

今年度実現した普及啓発部会との合同部会の成果も踏まえながら、必要に応じて新たに司法関係者を招いての研修や情報交換も視野に入れたい。可能ならば長野県独自の予防的なセーフティネット創りも模索したい。

(2) 肯定的な自己実現のサポート

大学卒業後、就職して挫折する発達障がい当事者（グレーゾーン含む）や、高校卒業時（退学時）に進路先が定まらない発達障がい当事者（グレーゾーン含む）をどのように支えることができるか、について議論したい。

以上になります。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。特に何か補足はよろしいですか。質問に答えるような形で進めますか。

(宮尾委員)

もしいただければですし、無いようでしたら多少補足させていただきます。

(本田会長)

まず、何か御質問等ありますでしょうか。

(田中委員)

一点よろしいでしょうか。田中です。

今回が初めてなのですみません。基礎的な質問だったら申し訳ないですが、令和3年度の取組のところに、県下4ヶ所の居場所作り事業の進捗とあるんですが、この居場所作り事業がちょっとよくわからないので教えていただければと思います。

(宮尾委員)

大変ありがたい御質問を頂戴しました。

実はですね、私共も含めまして、次世代サポート課からの県費による委託事業で、県下4ブロックに「子ども・若者サポートネット」という事業があります。

こちらの事業の大きな柱の一つとして、居場所作りとその運営というミッションがあります。

前提としてはその発達障がい者に特化した居場所という立てつけではありませんけれども、現実的には利用される方の中かなりの割合で発達障がい当事者がいらっしゃるということで、居場所とここで申しておりますのは、県費による委託事業の、私共で言えば東信子ども・若者サポートネットが事業の一環として運営している居場所について指しております。

それぞれ北信、中信、南信にも、委託による居場所の運営が進んでおりますので、部会でご説明できると思います。ありがとうございます。

(本田会長)

はい。いかがでしょうか。
宮尾部会長の方から何か補足ご説明ありますか。

(宮尾委員)

はい。ありがとうございます。

こちらの部会は、私が福岡寿前部会長から引き継がせていただいておりますが、発達障がいの方の支援の問題というのは非常に裾野が広いということで、恐らく経緯としては、その周辺的な部分についても議論する必要があるだろうという認識が、皆さんずっと検討会の中で連綿と続いてきていて、それをかなり思い切って、触法の問題とか居場所の問題というのは、手帳の有無だとか診断名の有無ということに限らず、お一人お一人がもっているニーズに照らすと非常に千差万別で、それに対応するこちらの仕組みというものが、まだまだ追いついていないという現状がある中で、長野県独自のそういった仕組みが作れるのだろうか、どうなんだろうかという、非常に教科書がないテーマを議論の対象にしておりましたので、大変毎回非常に議論が深まったり、あるいは戻ったり、スリリングな運営を続けてきた部会と思っております。

よろしく申し上げます。

(本田会長)

ありがとうございます。今おっしゃった通りで、以前同じく4つの部会があったんですけども、スクラップアンドビルドではないんですけど再整理しまして、成人期の支援に焦点を当てた部会を一つ作ろうということのできたのが、自立・就業部会ということで、これが一番できて日が浅い部会になります。成人期の発達障がいの支援自体が世界的に見てもまだそんなに十分に蓄積があるわけではありませんで、そういった意味で、この部会が一番手探り状態でスタートをして、まだ本当にスタート段階という部会になっております。

私の記憶では、福岡前部会長が始めたときに、どこから始めるのか本当に最初の1年は手探り状態で、その中で、成人というどうしてもすぐ就労とか、そういう方向に目がいきがちなんだけれども、実際に発達障がいで成人期に事例として挙がってくる人たちの大半が、就労そのものというよりは、就労の前段階までたどり着いてないで、いわゆるひきこもりの状態になっている方ですとか、あとは触法に少し引っかかっている方ですとか、そういった方々も含めて検討すべきではないかという意見が出てきて、少し間口を広く議論を始めたという経緯があったかと思えます。

そういった意味で今回の資料の中でも「グレーゾーンを含む」という語句が何度も出てきたのが、この部会の臨床的なことではないかなと思いつつ聞いていました。

いかがでしょうかよろしいでしょうか。はい。

では次に進めさせていただきます。

次は普及啓発部会ですね。新保部会長から説明をお願いいたします。

(新保委員)

はい。よろしく申し上げます。

普及啓発部会は最初からある部会で、読んで字のごとく県民広く知っていただくのと同時に、マクロ的には、例えば教育とか就労とか行政とか、各分野により深く知っていただければという取組になります。ですから非常に幅広くて、一歩間違えると尻切れトンボになりそうなものですから、絞ってやるってことはすごく大事なかなと思っております。

当初は資料にもある「発達障がいサポーター養成講座」ですが、これは色々な意見聞いたときに、おじいちゃん・おばあちゃん、特に御家族の方から、説明するときに良い資料がないということでやり始めました。

おかげさまで、かなり広くやらせていただいたんですが、さすがにこのコロナ期になって集まるということは非常に難しくなったものですから、どうしようかということで検討した結果、資料②について事務局に頑張っていただきまして、WEB版啓発動画を作成しました。皆さん御覧に

なったでしょうか。最初に栄えある本田先生が出てきますが、中身は本当に分かりやすく作ってあります。配信していますのでぜひ御利用いただきたいです。

今の主力はWEBとなっていますので、このような形は継続していきます。本当はライブでやっていきたいんですけど、そこをどうするかはこれから考えていきたくと思いますが、まずは広く知っていただくことが大事だと思います。

こういったものを作りましたが、これをどう変化させていくかというのもこれからの課題であると思います。

これがマクロで、ミクロとしては「医療と教育と福祉の合同研修会」があります。

この分野は発達障がい者支援の基本になるところですけれど、意外にそれぞれの部分に壁があるかなと思います。どこをどうやったらうまくいくかを探ることを、本田会長以下皆さんに御協力いただきながら開催しています。

これもコロナ前ですと午前中にシンポジウム、午後に事例検討をしていましたが、ここ何年かはWEBで開催しておりますので事例検討は難しくやっていません。ただ、WEBならではの広がりがあると思うしております。ちなみに今年も8月28日(日)の午前中に行いますので、皆さん予定を空けておいていただければと思っています。

医療と教育と福祉はガッチリとタッグを組んでもらいたいのですが、これは各圏域でも当たり前のようになっていくというのが私は理想と思っていますので、そこまではこういう形でやりたいと思っています。

あと今年の大きなポイントは、4月2日から4月8日の皆さんに御協力いただいている発達障害啓発週間があるのですが、日本のシステムだと4月2日はバタバタしていて本当に難しいので、新しい形でできないかと考えています。

例として、合同研修会が8月の落ち着いた時期なので、そこから先、各圏域でライブ的に事例検討会などをやって深めていきたいと思っています。今年はいくつかの圏域で、8月28日以降にキャラバンでやれればと思って計画しておりますので、御協力いただければと思っています。

サポーター養成講座については先ほど述べたように進めますが、次に課題になるのがサポーター養成講座をやる講師の育成が大事になってくると思います。講師をやってくださる方は地域のキーになっていただける方になってくるので、こういう方を育成するのも今年度の課題になってくると思います。

もう一つは、皆さんもお気づきのとおり、発達障がいの啓発では家族支援が大きなテーマになってくると思います。その中でペアレントトレーニングなど色々ありますが、長野県ではペアレントメンターという、親による親の支援があります。今、正確な人数は忘れましたが何十名かメンターさんがいます。これが、コロナ期で停滞してしまったので、どういう形がよいか今年度検討したいと思っています。やはり家族支援とはとても大きなこれからの柱になってくるので、そのサポートになればと思っています。

④の子どもへの啓発ですが、これは部会員の皆さんと、どこにポイントを置いてやればいいのか話をしている中で子どもへの啓発というテーマで上がってきて検討しております。昨年、合同研修会の際に「子どもへの啓発」についてアンケートをとってみましたら、多くの回答があっぴくりしたんですが、この辺の必要性はあるけれど結構難しいという印象がありますので、ここを今年度もう少し検討し、どういう形でやれるかということをお提案ができればいいと思っています。子どもへの啓発は、早い時期にやることのメリット・デメリットがあると思うので、それも含めて検討したいと思っています。

あとは、全分野への啓発は一気にはできませんから、今年度は司法分野において、発達障がいのことをどのような形でお伝えすると支援や連携がスムーズにいけるのか、自立・就業部会と検討できればと思います。

普及啓発部会では、この5つを柱として、またいろんなことを検討したいと思っています。皆さんの御意見は本当に貴重なのでいただければと思います。

発表は以上で終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。

では今の御説明について御質問や御意見ありましたらお願いいたします。

普及啓発というと本当に幅広いので色々な取り組みをされていて、特に昨年度は、啓発用 WEB動画を僕から見るとあつという間に作ってできていて。ある日突然県の方が撮影に来られて、いきなり動画撮られて、あつという間に配信されたというような、すごい早業だったなと思っているんですけど、でも本当に良いものができてると思いますし、県外の方も時々「あれ見ましたよ」なんて言われてるので、本当に良いものができたと思っていますね。

(新保委員)

はい。事務局が頑張ってくれて、ありがとうございます。

(本田会長)

よろしいでしょうかね。ありがとうございます。

では引き続きまして、診療体制部会について稲葉部会長より御説明お願いいたします。

(稲葉委員)

診療体制部会の稲葉です。それではよろしく申し上げます。

診療体制部会は、この協議会ができた10年ほど前からあります。一番のミッションは、当時非常に診療待ちが多かった、その診療待ちを減らす、そして広い長野県の地域差を減らす、診療の内容を充実させるという、この主な3つの役割があると考えて取り組んでまいりました。

レジメに沿ってご説明していきたいと思いますが、これまで行ってきたこととしましては一番上の「発達障がい診療地域連絡会」を、10圏域でそれぞれ開催し、去年がちょうど10年10回目になりました。最初はそれぞれの地域でどういったことをやったらいいか、皆さん迷いながらでしたが、最近は非常に充実してきて、特に医療部門だけでなく、教育や福祉と連携しており、その中には発達障がいサポート・マネージャーさんの力がかなり大きいと思っています。良い融合がそれぞれの地域で行われていると、地域の中にもたくさんのリーダーが出てきていて、良くまとまってきていると感じています。また、信大の本田先生の講座から各圏域へ医師が派遣されており、他の地域はこんな感じでやっているという情報を共有しながら皆さん工夫されているので、地域差の解消にも役立っているのではないかと考えています。これは毎年継続していく事業です。

2点目の「発達障がいかかりつけ医研修」は、発達障がい支援の裾野を広げるための活動です。なるべく様々な発達障がいを専門にしていないようなドクターたちに受講していただくという取組で、昨年で7回目になります。

毎年それなりに集まっていたのですが、去年、一昨年とWEBで開催するようになったところ、大勢の方に御参加いただき、昨年度は111名の方が参加されたということで、非常にいいなと思っています。

我々が研修会のテーマを決めるときに、色々考えているんですが、もし今日この場でこういったことを医療の視点でやってもらったらいいんじゃないかというような御意見が他の部会の方からもあればぜひいただけたらと思いますのでお願いします。

3点目は、発達障がいを診療できる医師を増やすことが最大のミッションとして取り組んできた人材育成事業ですが、本田先生の講座「子どものこころの発達医学教室」ができたのは、もう4年前ですかね。長野県発達障がい専門医や診療意を育成し、徐々に人数が増えてきたところです。

さらに課題としては、もう少し医師の数が必要ではないかと、長野県地方精神保健福祉審議会からも意見が出ていますし、それからやはり地域差というのは大きな課題になっていると思っていますので、引き続き重要なミッションと考えています。

そして先ほど高橋部会長さんからもお話がありましたように、LDへの対応や支援というのは、

医療も真剣に考えていかなければならないという中で、一昨年度から合同部会を開催して進めているところです。

最後に移行期医療です。トランジションというのは全ての小児医療の領域で、今非常に大きな話題というか課題になっている点ですが、発達障がいの方に関しても、小児期から成人期の医療の移行がいかにスムーズいくかというのが大きなポイントになっています。

ご存知のとおり小児科から精神科にどう繋いでいくかというのは非常に大きなところでして、これは県の移行期医療支援センター、信州大学の精神医学教室と連携しながら、協議しているところです。今後の方向性で、特に重点事項としては、人材育成、移行期支援、そしてLDへの対応を引き続き合同部会で進めていくことを考えています。

私の方から以上です。

(本田会長)

稲葉先生ありがとうございました。

ではこれにつきまして何か御意見御質問ありましたらご発言お願いいたします。

診療体制を整備していく中で、一般のかかりつけ医の先生方への裾野を広げるという活動がものすごく活発になされているというのが長野県の売りなんじゃないかと私は思っていますが、例年本当に多くの、普段から必ずしも精神科や小児科を専門とされない先生方が受講されています。

稲葉先生が大変工夫されていて、歯科の先生で熱心にやっておられる先生を講師に招くと県内の歯科の先生方が大勢受講されたり、耳鼻科や眼科の先生も大勢参加されたりしてしまっていて、本当に裾野が広がりつつあるなと思っているところですが、稲葉先生からもありましたように、医者以外の職種の皆さんが、医者にこういうことを勉強させたいと思っているようなテーマがありましたら、言っていただくと、その辺も柔軟に対応できるのがこの部会の売りだと思いますので、御意見いただくと大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

例えば学校の先生方とか、柳澤委員いかがでしょうか。親の立場から医者はこういうことを知らなすぎて困る、などありましたらお願いします。

(柳澤委員)

はい。親の立場というか、うちは服薬をしていないんですが、最初はこどものこころ診療部にかかっていた、成人になると「どこか精神科を紹介しますよ」と言われ、色んな方に相談をしたところ、「個人病院というのは薬の処方がないと嫌がるよ」と言われました。それは本当なのかというのと、やはり本人と先生の関わりというか、良い悪いではなくて、相性というのがあると思うんですね。先日もあるお母さんとお話したんですが、実際に本当に困って病院になんとか連れて行きました。その方はもう成人で、統合失調症と言われたようですが、本人は「私は病気ではない」と言っているの、先生から「もう来なくて結構ですよ」と言われて困ったという話を聞いたことがあります。実際に個人病院は、そういうものなのでしょうか。うちは薬がないから個人病院はやめた方がいいと言われたので、実際に「信大の発達障がいの解る先生をお願いします」と言って、今も精神科の方に通わせていただいているんですが、薬のあるなしで何か個人病院は変わったりするのか、単純にお伺いしたいと思います。

(本田会長)

そうですね。私が知ってる範囲では、別に薬がなくても診てくれる個人のクリニックはありますけどね。ただ、確かに処方がある方が頻繁に受診が必要になってしまうので、どうしても診てもら回数が多くなる傾向はあるかもしれませんね。

(柳澤委員)

点数がないので、お医者様にはよろしくないんだよと聞いたことがあります。

(本田会長)

宮林先生はいかがでしょう。

(宮林委員)

柳澤さん、それは精神科でなく内科とかですかね。

(柳澤委員)

精神科の先生で、個人病院でやっていらっしゃる先生は、薬を処方しない人は嫌がるよと言われました。

(宮林委員)

私、医師会の役をやっていて、開業医の視点からみると、やっぱり今コロナ禍もありまして、開業医は経営的な部分を勤務医に比べると重視する傾向がある場合もあります。例えば診療報酬とか。

なので、誤解を恐れないで言えば、薬を出して定期的に来ていただくことは、かかりつけ医と関係も構築できるのと同時に、経営的な利点もあると言えます。

効率だけで考えると、小児科もそうなんですが、育児相談等で長くお話をする場合は再診料だけになってしまうので、経営面では厳しい現実があります。私のようにあんまりお金に頓着しない人もいますが、経営をしていかなければならないとなると経営者という要素もありますので、そういうことも考えなければならぬというのも理解できます。ただ、お薬については、プロとしてその方にとって必要な薬だから出すということはちゃんとやっていかなければいけないというのは大前提ですけれど。

精神科の開業医の先生方の世界はよく存じ上げないですが、私の知っている医師会の仲間の先生方を見る限りは、そういう先生はいらっしゃらないような気がします。

(本田会長)

ある精神科医の雑誌で、開業医の先生が薬は出さずにカウンセリング料だけで開業の先生が赤字にならずに済むには、1人10分の診察で回していけないといけないという試算をされた先生がいますので、そういうものだと思って見ていただいてもいいのかもしれないですね。ありがとうございます。

新保委員が手を挙げてらっしゃいますかね。

(新保委員)

お願いします。テーマというよりお願いですが、うちの息子のことでも感じたことで、内科と外科医の先生方には自閉症を知っていてほしい。

そうしないと怒られてしまうんです。何でこんな奴を連れてきたと言われて病院へ行くハードルが上がってしまうんです。内科の先生とか関わり方などを理解していただけるとすごく嬉しいと思っているので、その辺をぜひ稲葉先生にやっていただけるとありがたいです。意見として聞いていただければと思います。

(稲葉委員)

貴重な御意見ありがとうございます。本当に内科医等への発達障がいに対する研修等は大事ですね。ただこのかかりつけ医研修を受講された111名の中に内科医は10%から20%位はいたような気がします。しかし、非常に重要だと思いますので、更に対象を広げていきたいと思っています。ありがとうございます。

(本田会長)

宮内委員が挙手されていますね。お願いします。

(宮内委員)

はい。先ほど教育のお話もありましたので、小児科や児童精神科の先生たちだけではなくて、色々な診療科のお医者さんが発達障がいを知っていてくださるのは学校としてもありがたいなと思っています。

今、教育相談の中で、重複しているお子さんたち、例えば自閉症と内科の病気とか、難聴とか視覚障がいとか、発達障がいを併せもっている方たちは、最終的には自閉症の部分で生活の困難さがネックになって不登校になったり不適應を起こしたりすることがあるんです。けれども、なかなかそちらへ最初からケアが入らないんです。例えば小学校の高学年あるいは中学校へ行って不登校になっているケースの中には、病気を治すこととか肢体不自由へのケアが優先されるので、発達障がいへの支援が遅れてしまうんですが、最終的にはそこが集団生活の中では困るということがケースとして結構あり、なかなか介入しづらく苦労しているところです。

なので、いろんな科の先生が発達障がいを知っていてくださるとありがたいなと思いました。以上です。

(稲葉委員)

ありがとうございます。本当おっしゃるとおりだと思います。小児科医の中でも広げていく必要があるなと感じました。貴重なご意見ありがとうございます。

(本田会長)

はい、ありがとうございます。他よろしいでしょうか。宮林先生お願いします。

(宮林委員)

これもちょっと答えが見えないものですが、つい最近、中学校に入ってから勉強についていけなくなったという相談があり、話を聞いたところ 500 点満点で一桁しか取れないということでした。

実はその子は小学校の頃から学校で勉強についていけなくて、お父さんが相談に来たのですが、父子家庭でした。お父さんに話を聞くと、どうも小学校の頃に WISC 検査を受けているんですね。そこで療育に繋がるはずが、やはり仕事があり、食べていかなきゃいけないので、お父さんがそこから先に連れていけない感じで、お父さん自身の問題意識も低かったと思うんですが、もう忙しくてそれどころじゃないという感じだったと思うんです。それで、いよいよもう中学 2 年生になる時に相談で診てほしいと言われたんですが、あまりにも放置されていて、小学校の段階で相談するよう言われたか聞くと「言われた」と言うんですね。

でも、それはそれでお父さんも責められなくて、生活があるわけで、そういう方にこの間おあいしたので、学校の先生方も家庭背景に目を向けられればと。発達障がいのある子どもがいる家庭の貧困というか、今貧困が小児科でブームなんですけど、そういう子たちに結局手が入らないまま中学に行って、授業も何も分からないまま座っているんだろうなと思っています。

私は、「もう少し専門の機関で診てもらうのがいいと思うから、必要だったら紹介状を書くよ」と言ったのですが、それっきりまだ連絡はありません。やはり貧困問題も絡んでくると思うので、その辺も考慮して話し合っただければと思います。以上です。

(稲葉委員)

宮林先生、ぜひ今年度から診療体制部会で、その辺のことも一緒に議論いただきたいと思っています。ありがとうございます。

(本田会長)

ありがとうございます。質問というよりは部会の中でこういうテーマがあるという提言だということ期待したいと思います。よろしく願いいたします。

では、これぐらいにしておきましてですね、今回初めてということで最初に一人一人所属と名

前程度の御挨拶をいただきましたけれども、今日1回目の会議を終えまして、こんな感じかなということがおぼろげに見えてきたのかなと思います。

ここで、委員の皆様から一言ずつ、抱負とか、今日の協議会の感想などありましたら、御発言いただければと思っております。時間的には大体一人2分程度は話せると思いますので、御感想で結構ですので御発言いただければと思います。

お手元の名簿の順番で、稲葉委員から順番にお願いしたいと思います。では稲葉委員よろしくお願いたします。

(稲葉委員)

はい。稲葉です。ありがとうございました。

僕は言いたいことをかなり言わせていただいたので1分位でいいんですけども。

先ほども出ているように、本当にこの発達障がいの問題というか課題というのは、私は医療のことしか分からないですけども、当然のことながら医療の枠をはみ出た、かなり大きな部分がむしろメインだと思っています。

そういう意味で、この協議会で色々御意見いただいたりディスカッションするのは私自身の非常に大きな学びでもなっているので、ぜひまたここで色々教えていただきながら、私達としてはそれを医療にフィードバックしたり、医療の事情なんかも知っていただきながら、良い形を長野県で作っていくのがいいのかということ歩いていきたいと思っています。本当にどうぞよろしくお願いたします。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。続きまして新保委員お願いたします。

(新保委員)

私も色々喋っちゃってすみません。立場的にはさっき言った自閉の息子が今年35歳になって、結構こだわりって強くなるんだなと思いつつ、毎日何かやっています。特にコロナ期で色々動けなかった分、ストレスの解消は難しかったかなと思って、今、家の中で悪戦苦闘しております。

仕事面では、松本圏域で発達障がいサポート・マネージャーをやってますけど、例年、高校支援で4月1日から1年生を見ています。今年も松本筑摩高校という、単位制多部制という特殊な学校で自己紹介のSSTをやってるんですけど、今年面白かったのは、あるクラスに入った時、自己紹介が活発すぎて45分で終わりませんでした。そんなこと10何年位やっていますが初めてなんですよね。

そして全員同じことを言いました。勉強嫌いということでした。背景を聞くと、今のシステムの勉強は嫌いということなんだろうなと思いました。一方で、中学の頃からジャズバンドを組んでる人、ペーパークラフトや絵画がやっている人等、それぞれ得意なことをもつ人も多い。けれど内申書では学力不振とあるんです。でも、やらなかったという感じがしました。不振ではなく。それが特徴的かなと思いました。インターネットでこれだけ見える世界になってきた分、変わってきたのかなというのは、いくつか学校を見て思っています。来週以降はまた通信制や定時制とか色々行くんですが、高校の先生方から聞いた中で、生徒指導の先生は、一件も生徒指導の案件がなかったという話が面白かったです。要するに元気な生徒が減ってきたってことですよ。

そんな話をしたんで、サポート仕方も変えなきゃいけないかなと思っています。

また皆さんよろしくお願いたします。

(本田会長)

ありがとうございました。では高橋委員お願いたします。

(高橋委員)

はい。本日はありがとうございました。

今回から初めて参加された委員の皆様へという感じで、これから3年間よろしくお願ひします。今回既にちょっとそういう雰囲気があるかなと思います。こういう公的な会議はある程度シナリオが決まってお墨付き与えるようなところもあったりするんですけども、割と言いたいことをみんな言って、そして何か求めるところは結構積極的に求めていくところがありますので、ぜひこれから3年間よろしくお願ひします。

あとこれから3年間に起きる発達障がい関連のイベントということであると、2年後に合理的配慮の民間事業者への義務化ということが法律で決まりましたよね、去年。ですので、今の具体的に各部会での検討点みたいな形では出てないんですが、協議会として何らかの形で、その合理的配慮がきちんと受けられる、そこで何か問題があったら対処できる体制があるっていう県に、少し近づいていけるようなことに、何か協議会が貢献できるといいなと思っております。

今後ともよろしくお願ひします。

(本田会長)

ありがとうございます。今の合理的配慮の話は普及啓発部会も絡む話になりそうですね。

ぜひよろしくお願ひします。

続きまして、宮尾委員お願ひします。

(宮尾委員)

はい。どうもありがとうございました。

先ほどお話ししましたように手探りで進んでいる部会ですが、新しくご一緒いただく田中さん、影沢さん、神谷さん、大歓迎ですので、ぜひ一緒に手探りしていただければありがたいです。

よろしくお願ひします。

(本田会長)

ありがとうございました。では宮林委員お願ひいたします。

(宮林委員)

私、実は医師会の方で学校保健の関連の理事をさせていただいて、今、実は学校医の高齢化が非常に進んでまして、交代がかなりの率で来るので、その後任探しに奔走しています。先ほど新保さんから話があった松本筑摩高校、今年なんと学校医が見つからず、担当理事の私が1年担当することになりまして、健診に行くのを楽しみにしたいと思います。

やはり、他科の先生も大事で、学校医の先生方にも発達障がいの理解を深めていただくというのは必要かと思ひます。

ただ、学校医の先生は本当にお忙しい中やってらっしゃるんで、あまりあれもこれもやっというと、「じゃあ辞めた」という話になりかねないものですから、その辺のさじ加減を考えながら、普及していきたいなと、今やり方を考えているところです。

よろしくお願ひいたします。

(本田会長)

はい。ぜひ今後もよろしくお願ひいたします。

宮内委員お願ひいたします。

(宮内委員)

はい。よろしくお願ひします。松本養護学校で松本地域を中心に幼保小中高の教育相談をさせていただいております。

多分この協議会に参加させていただいたことが大きなきっかけになっていると思ひますけれども、おかげさまで医療と学校のパイプがだんだん繋がってきていると思ひます。お医者様達から声をかけていただいて、実際教育相談に入って一緒にケースを持たせていただいている子どもた

ちも増えてきていますので、私とすると、医療と教育を繋ぐ一つの役目をもっとできたらいいと思っています。

それから、LD のことが進んできていますけれども、やっぱりそれを現場でどういうふうに対応していくか、処方というか、そういうことを進めていかないと、にわか見立てがいっぱい LD を拾い上げて、それっきり放られるというか。実際に本当に困っている LD のお子さんへの対応とか、そういうことをもうちょっと、それこそ小中学校で具体的にできる人たちが増えていかないと、選別して終わることが一番危惧されるので、また学校現場でできることを進めていきたいと思っています。皆さんのお力添えをいただきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

(本田会長)

はい。どうもありがとうございました。

教育現場からのご意見、また期待したいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして同じく教育からということで、穂高北小学校の小林委員お願いいたします。

(小林千里委員)

はい。よろしく願いします。穂高北小学校でLD等通級指導教室を担当しておりますが、今の宮内先生のお話を聞きながら心が痛いなと思っていたんですけども。

リーフレットとか、昨年度すごく私の方でも見させていただいて、実際お家の方に紹介する時に具体的な指針としてすごく提案しやすかったんですけども、とてもじゃないけれど、このリーフレットのとおりには全くもって動けないというのが、実は現場の状況です。そういう理解がまだ進んでいないところと、小学校だと早い話、担任が動くとかと動きやすいんですけども、苦しかったのが中学への引き継ぎです。中学の先生たちは教科担当別なので、横の連携で、学校内でこんなふうには支援してもらえるといいねと言っても、そういかない。そこの中で理解してもらえないところと、たまたまの中学校になったお子さんで、弟とか妹がまた私のところで相談があった中で、中学校を卒業して高校行くんだけど、入試のところでも困ったことがあってという話を聞いた時に、やっぱり高校進学というところで配慮してもらいたい部分があるんだけど、その繋ぎ方がうまく知らない、こういう配慮してもらえと思うから言ってごらんとして私の方でプッシュして、かなりギリギリになって言ったんですけども、さすがにもう今からでは間に合わないということもあったりして、どんなタイミングで、どんなことをしてやっていけば、これから先いいのかということがなかなか誰も見えない、直前になって慌てて、結局あんまり支援してなかったね、診断名あるけれど何をしていたのというのが実際のところだったりするかと思っています。困ってるお子さんたくさん相談が通級のところに届くんですけども、週に1回やってもそのできるようになるっていうわけではないので、どうやって毎日の生活の中で自分が生かしていけるかというところで、子どもたちがいつも困っていると思っています。

なかなか先生たち全体への啓発というところが難しいところがあるので、日々いっぱい先生の先生たちがすごく多いので、いいことであっても新しいことに取りかかるとか、違う支援をやっていくことが非常に難しいなと感じることもあるので、楽にというか、簡単にできるよとか、負担を増やすんじゃなくて減らしていくんだよってところを、どうやって広げていくかなってところが課題かなと思っています。よろしく願いします。

(本田会長)

ありがとうございます。ユーザーだった立場から今度は仲間になっていただいて貴重な意見をいただけたと思いますし、ぜひそれを反映させて、今度は作ったものをどう活かすかという仕組み作りというところに取り組んでいただけるとありがたいなと思いました。ありがとうございます。

続きまして、牛山委員お願いいたします。

(牛山委員)

育てにくさをもって生きにくさをもって児童発達支援センターに入って来てくださる親御さんやお子さんが多いですので、私達としては発達を少しでも支援して次の社会へ、また地域へ戻していくという役割があるんですけども、その中でやはり子供たちが自分自身がすごく自信をもっていける、あるいは親御さんが「かわいい」とお子さんを思って生きていかれるようにするためには、ずっと携わってくださる医療や、教育の皆さんと協力をしていかなければならない部分があって、直接そういうことをしていくということが、やはり人と人なので、うまくいくところとそれが全くなかなか開発されてないところがあるので、今回このように、たくさんのいろんな方が関わってくださっている協議会を知って、すごく安心したというところと、何かあった時に繋がって、親御さんたちのためになっていければいいなと思っていて、子どもたちの未来が明るいように、私達も頑張っていきたいと思っています。なので力を貸してください。

(本田会長)

はい。ありがとうございました。

こちらこそ力を貸していただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、鋤柄委員お願いいたします。

(鋤柄委員)

お願いします。

私は今回初めて参加させていただくんですけども、多分野にわたってのこういった支援がしっかり続いていて、素晴らしいなってことをまず感じているところです。

今日ちょっと遅れた事情の中に、昨日から放課後児童クラブの先生方の相談を受けていて、放課後等デイサービス事業所さんとはよく連携をしているんですけども、令和3年度から放課後児童クラブさんへの訪問というものを入れているんですけども、やはり発達障がいがあることで、その中での生きづらさがあって、先生たちもどう支援したらいいのかなともすごく悩んでいらっしゃって相談が来ました。昨日はまだ放課後児童クラブに通って7日目なだけけれども、何としても相談に来てもらえませんかというようなことで、本当に先生方が切実で、しかも専門的な勉強をこれからしなければならぬけれど、何から手をつけていいのかとか、診断ってどういうふうにあるのかとか、本当に分からない手探り状態の中で、このお子さんを集団の中で無事に過ごさせるにはどうしたらいいんでしょうかという質問がたくさんありました。

ちょっと1日だけでは相談はできないなっていうことをものすごく感じているのと、そういった児童クラブの先生たちが学んでいただいて、いろんな人たちに広めていってもらえるのも大事なんだろうなっていうことを、ものすごく感じさせられている昨日からのエピソードですけども、またこちらの会議の中でいろいろ学ばせていただいて、児童クラブの先生方をはじめ関わっている人たちに色々お伝えしていけるような、そんな仕事ができたらいいと思っています。

また色々教えていただきたいのでよろしくお願いいたします。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

一般的に放課後児童クラブというのは定型のお子さん方がたくさん通っているところというイメージがありますが、当然発達障がいの方も、あとグレーゾーンのお子さんも当然多く混ざってますので、必要な支援が届くためにはそういうところも視野に入れなければいけないというお話だったと思いますし、以前、ここの部会長をお務めだった福岡さんは常々、放課後デイサービスよりも放課後児童クラブの方で、ちゃんと生活ができるようにしなければ駄目なんだということを言っていたことを、今、思い出しながら聞いておりました。よろしく願いします。

では田中委員お願いいたします。

(田中委員)

はい。よろしく申し上げます。

山形村社会福祉協議会と書いてありますが、私自身の業務として、事務局長もあるんですが、一応相談支援専門員ということで、障がい者と障がい児の方の計画の方もやっております。

あと社会福祉協議会なものですから、いわゆる困窮の方の支援であるとか、ひきこもりの方の支援とか、小さい社協なので色んな話が入ってくる中で、今日の会議の中で伺った内容は自分の中で想像がつく方とかいっぱいいらっしゃいます。

今、地域の相談は、やはりどうしても発達障がいの方が必ず御家族の中で接点を持っているケースが非常に多いので、先ほどの宮林先生のおっしゃった困窮家庭についても、まさに同じような世帯が困窮に陥っている中で、なかなかお医者さんにかかる、でもかかれないうちがあります。

また、そういうお子様は児童センターに行っていて、でも児童センターでもなかなか暮らしづらいたくさんありますが、ご家族もその辺を認めづらくて、というものも結構山形村の中でもあつたりするものですから、そういう私の中の現場でやっている部分が、何かこう、こういったものの中で、少し活かしていけると最終的には地域の皆さんにとってより良いことになってくるのかなと思います。

この委員を手探りでやらせていただいているものですから、またよろしく願いいたします。

(本田会長)

ありがとうございます。

小さい自治体からということでおっしゃっていましたが、私、長野県に来て思っていますのは、小さい自治体で意識の高い支援者がおられると、とても手厚い支援が可能になっているところが多く長野県内でもあると思っていて、そういった意味で、そういう小さい自治体でやられているノウハウというのが、他のやや規模の大きい自治体でも活用できるんじゃないかなって思っているところですので、ぜひですね、御経験を部会等の中で御発言いただいて、次のアイディアに活かしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

では引き続きまして、根津委員お願いいたします。

(根津委員)

はい。長野市保健所健康課の根津と申します。今日はありがとうございました。

この4月から異動で保健所の方へ入りまして、職種は保健師をやっております。

行政の立場ということで、どんなふうに関わっていけばいいのか、今日お話を聞いて少し戸惑っているところです。

個人的には本田先生が長野県にいらした時に、「長野県の発達障がいこれから変わるぞ」と、ある小児科の先生に教えていただいて以来、実は本田先生のファンでして、色んな本田先生の研修、講習会、端から聞いて、現場で活かしてきたところなので、本日はこういう形で参加させていただいてとても光栄です。

保健師の対応するところでは、乳幼児期から成人期と幅広くて、発達障がいで手厚く支援を受けていただいている方はいいんですが、そうでない方は成人期になって二次障がいを起こしている方が多く、そういう方の対応が多いかなというところと、あとお話の中にも出ていましたけど、高校中退で退学されてからの支援というところが、地域に戻ってくるというところで保健師としての支援でもあり、そこが今、手薄な状態なのかなと個人的にも感じているところです。

診療体制部会というところで何ができるのか、とても不安ですが、また今後とも色々教えていただきながらできることをやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(本田会長)

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

保健師さんは、私は国の宝だと思っております。なかなかこういう職種って他の国では多くはないですし、やっぱり「ゆりかごから墓場まで」健康に責任をもって行政として関わる、本当に貴重な職種だと思っております。発達障がいに関してもそれは当然言える訳で、ぜひそう

いった御経験や行政の立場からの御発言でももちろん結構ですので、また教えていただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして小林美由紀委員よろしくお願いたします。

(小林美由紀委員)

本当に色んな現場で待ったなしのことが色々起きてるっていうのが本当にあって、手厚くみんなまで本当の意味での連携が今必要だなということを日々感じています。

また今回もこうして協議会参加させていただけることになったので、本当にいろんな立場の方たちと一緒に一人ずつを囲んだ良いサポートができるということを考えてやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(本田会長)

ありがとうございます。幅広く色んなところでお仕事されているお立場ですので、それだけに見えているものが多いと思います。ぜひその知見をこちらで教えていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では柳澤委員よろしくお願いたします。

(柳澤委員)

どうもありがとうございました。

今日午前中、実は「らっこの会」だったんです。初めていらっしゃったお母さんが51歳の娘にとっても困っているということで色々話を聞いて、実際に親の立場としてアドバイスはあまりできないんですけど、みんなの前で話をする、自分の話を、困っていることを話すというのは、とても大事だなというのを、今本当に改めて感じました。

とにかく、公的などどころとか医療だとか、どこでもいいから話をした方がいいよと話をしてきたんですけど、実際に皆さんには困っていることを知っていただければいいなと思ったのと、これだけの方々が、発達障がいについて考えていただいているということはとても親としても心強く思いますので、今後ともよろしくお願いたします。以上です。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。

親の立場からの御参加ということで、本当に重要な発言をしていただくことが期待されています。こんなことを言ったら恐縮ですが、本当に貴重な御意見をいただけると思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

では中川委員よろしくお願いたします。

(中川委員)

中川です。本日はどうもありがとうございました。昨年度から自立・就業部会でやらせていただいております。

議論の中で思ったのは、だれが見ても発達障がいという方への支援は手厚いのですが、診断名のつかない、いわゆるグレーゾーンの方へのケアや支援の仕組みはなかなか難しいんだなということです。

私共の少年鑑別所では非行少年を対象に見ていますが、昔の暴走族とか反社会的な集団に所属するような元気な非行少年はだんだん減ってきて、どちらかというとグレーゾーン、特性はあるけれど診断名がつくレベルではない、思春期になった時に色々な不適応が起きて非行という形で表れてくるという対象者が中心になってきたという印象があります。

少年鑑別所や少年院の人数は減るに越したことはないのですが、減るような手立てを探ることを色々勉強をしながらやっていきたいと思っております。以上です。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。今とても重要な御指摘をいただいたと思うんですけども、グレーゾーンですね、典型的な人たちというのは対応が早いんですけども、微妙な人たちほど対応が遅れて実は深刻な問題になりかねないということをここで共有できているというのは本当に心強いと思いますし、鑑別所関連で言いますと、「ケーキが切れない少年」という本が一時期はやりましたけれども、あれはどちらかというと境界知能なんかの話をしてますけれども、知能にしましても発達特性にしましても、境界域とかグレーゾーンと言われる領域が非常に重要だということがあると思いますし、これが自立・就業部会のテーマとなっていると思いますので、ぜひまたそこで議論を進めていただければと思っております。よろしく願いいたします。

では影沢委員お願いいたします。

(影沢委員)

はい。就労移行支援事業所ディーキャリア長野オフィスの影沢といいます。今年度からお世話になります。よろしく願いいたします。

今日参加させていただきまして色々お話を聞いている中で、日々感じている、発達障がいの方への支援の届きにくさですかね、何かこういったことを感じているんですけども、皆様が考えてくださっていることで、また一步でも二歩でも前に進めたらいいかなと思ってちょっと今日拝見させていただきました。

日々感じているのは、私共は開所して3年目の事業所ですけども、17名の卒業生を出していて、ほぼ、半年以上就職後定着をされています。その中で感じたのは、やはり適切な支援があればしっかり働ける、自分の力を発揮できるというのを、日々接していて感じています。

もう一つ課題を感じていまして、10名位見学に来られて実際に就労移行の事業所を使える方となると、だいたい2名ぐらいの割合です。

色々な障害があります。経済的な問題だったりとか、制度の複雑さであったりとか、そういったことで諦める方もいらっしゃるの、そういった方たちにもうまく支援が繋がればと思って参加させていただきたいと思います。

今後、その方たちの声を届けるのも役割と思っていますのでよろしく願いいたします。

(本田会長)

はい。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

影沢さんは公募委員ということで今回参加していただきましたけれども、また就労支援というね、ある意味障がい福祉の一番のメインストリームに当たる部分をやっておられる立場ということで、ぜひ発達障がいの就労に関する情報教えていただきながら、議論を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

はい名簿に沿って皆さん発言いただきましたけれども、最初の方で高橋委員が御発言されていたように、この協議会は割とフランクに話せる方かなと思っておりますし、私が最初に参加した7、8年前からずっとそれを感じているところで、ざっくばらんな議論ができるというのが一番の売りの協議会ではないかと思って、その伝統をなるべく崩さないようにと思って頑張りたいと思っております。

今回それぞれに御発言いただきましたけれども、皆さん本当に忌憚のない御意見をいただけて嬉しい限りですし、領域を超えて色々な人たちがお互いの領分に口を出せるというのが売りじゃないかと思って、今日は一部、医療の方に口を出されて医者側がタジタジとなる場面は、私はとても痛快に思いながら見ておりましたし、ぜひこういうやりとりが今後も活発になされることを期待したいと思います。

本当にどうもありがとうございます。

ではもし何か言い残したこととか思いついたご意見とかありましたら、まだ少しお時間ありますので、御発言いただければと思います。

よろしいでしょうか。では、以上で各部会の活動状況および方針についての協議を終了します。

活発なご意見いただきましてありがとうございました。
では協議事項を終了しましたので事務局に進行をお戻したいと思います。
よろしく申し上げます。

4 閉会

(内山企画幹)

はい。本田会長、ありがとうございました。
それでは閉会にあたりまして、長野県こども若者局長の野中より御挨拶申し上げます。

(野中こども若者局長)

本日は本田会長はじめ委員の皆さま方、熱心に御議論いただきましてありがとうございました。
部会をまたがる形で各分野のエキスパートの方々のご活発に御議論いただく姿を見て、本当に長野県は素晴らしいな、発達障がい者に関してここまでフランクに色んな御意見をいただけるというのは、本当に素晴らしいと実感させていただきました。
県といたしましても事務局として各部会の御議論を支えさせていただきますし、また、いただいた御意見を県の施策にしっかりと反映できるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(内山企画幹)

ありがとうございました。ここで事務局より連絡がございます。

(事務局 西村)

お願いいたします。
本日の感想等ございましたらメールでお送りいただければと思います。
議事録ですが、作成次第、委員の皆さんにお送りしまして、確認をしていただいた後にホームページ上に掲載いたしますので、御協力よろしく願いいたします。
第2回の協議会ですが、令和5年1月31日(火)16時からWEBで行う予定であります。その間、各部会が行われますので、また御協力をお願いします。
この後、運営委員の皆様はお残りください。
連絡は以上です。

(内山企画幹)

はい。それでは以上をもちまして令和4年度第1回長野県発達障がい者支援対策協議会を終了させていただきます。皆様ありがとうございました。